

決 議

トラック運送事業は、わが国の国民生活、産業活動を支える公共的物流サービスの担い手として、極めて重要な役割を果たしている。また、災害時には、被災地に向けた救援物資輸送の担い手として、極めて重要な使命を果たしている。

しかしながら、少子高齢化に伴う若年労働者不足が顕在化し、人材の確保が急務となる一方、多くの事業者が再生産可能な運賃収受ができず、厳しい事業経営を強いられている現状にある。

このような中、今年度から、内閣府・厚生労働省・国土交通省、荷主、トラック運送事業者などが一体となって、長時間労働抑制、労務負担の軽減とともに生産性向上に向けた取り組みが推進されているところである。

トラック運送事業者にとって、高速道路の利用は、輸送時間の短縮及び定時性の確保、ドライバーの労務負担の軽減、一般道における交通事故の削減や環境改善に大きな効果をもたらしている。政府の重要政策である「一億総活躍社会」、「サービスマスター」を実現するためにも、無駄をなくした効率的な輸送が求められる中で、「高速道路の利用が不可欠であり、そのためにも現在の高速道路料金割引の水準を維持しなければならない。」

また、トラック運送事業者に対しては、厳しい事業経営が強いられている中、軽油引取税をはじめ多くの自動車関係諸税が課されており、重い負担となっていることから、これを軽減するべきである。

トラック運送業界が今後もその重要な使命を果たし、国民生活の向上や産業経済の発展を持続させるためには、これら当面する喫緊の諸課題に対し、機敏に対応し、実行していかねばならない。

このため、本日、自民党トラック輸送振興議員連盟及び公明党トラック問題議員懇話会は、総意をもって、以下のとおり決議する。

- 一、高速道路料金における大口・多頻度割引の継続
- 一、軽油引取税を含む自動車関係諸税の軽減
- 一、準中型免許の早期確実な実施

右、決議する。

平成二十七年十一月十一日

自由民主党トラック輸送振興議員連盟
公明党トラック問題議員懇話会